
4902. 包括保税運送申告審査終了

業務コード	業務名
CEH	包括保税運送申告審査終了

1. 業務概要

システムにより行われた包括保税運送申告が「書類審査扱い」に選定された場合に、当該申告について審査が終了した旨を登録する。これにより包括保税運送承認となる。

また、包括保税運送申告について取消しが可能である。

継続して行う場合の包括保税運送申告（以下、「継続申告」という。）についての審査終了も本業務で行う。

包括保税運送承認の停止も本業務で行い、停止となった包括保税運送承認番号は無効となる。

なお、承認に係る本業務の入力が税関の開庁時間外にわたる場合には、時間外執務要請届がされている必要がある。

承認期間が終了または承認停止となった承認情報は、一定期間経過後にシステムから削除される。

2. 入力者

税関

3. 出力情報

情報名	出力条件	出力先
包括保税運送承認通知情報	包括保税運送申告（継続申告を含む。以下同様。）の承認の場合	申告者
包括保税運送承認情報	包括保税運送申告の承認の場合	発送地の保税地域
	以下の条件をすべて満たすとき、出力する （1）包括保税運送申告の承認である （2）登録されている到着地がシステム参加保税地域* ¹ である	到着地の保税地域

（* 1）システム参加保税地域とは、システムに参加している保税地域をいう。